

火災に遭われた皆様へ

～支援・救済制度・各種証書類再発行のハンドブック～

令和6年4月作成
大館市消防本部

はじめに

この度の火災の被害に際し、心よりお見舞い申し上げます。

火災により家屋や家財が被害を受けた際、被災者の方が1日でも早く普段の生活を取り戻せるよう、支援・救済制度があります。

この冊子では、支援・救済制度を利用するための手順や火災で焼失等により失われた各種書類（保険証、運転免許証など）の再発行手続きの問い合わせ先、担当部署をまとめました。

この冊子で皆さまが1日でも早く普段の生活を取り戻す助けになれば幸いです。また、ご不明な点やご不安な点などがございましたら担当部署まで遠慮なくご相談ください。

目次

1 罹災証明書の発行について

1 罹災証明書の発行	p.3
------------	-----

2 支援・救済制度について

2-① ごみの処分	p.4
-----------	-----

2-② 市営住宅の利用	p.5
-------------	-----

2-③ 見舞金（大館市）	p.5
--------------	-----

2-④ 市税の減免及び徴収猶予	p.6
-----------------	-----

2-⑤ プロパンガス・水道・電気	p.7
------------------	-----

3 証書類の再発行について

3 住民登録、印鑑登録ほか	p.8～9
---------------	-------

1 罹災証明書の発行について

1 罹災証明書の発行

● 罹災証明書

火災で被害を受けたことを証明する書類です。焼けた建物や家財の処分、火災保険金の請求、固定資産税等の税金免除など、様々な理由により必要となる場合があります。使用目的ごとに交付するため、1件の火災に対して複数枚交付できます。使用目的と必要枚数をご確認のうえ、手続きをしてください。

※即日交付となりますが、申請から交付まで時間がかかる場合があります。事前に消防署へ電話でご相談いただくとスムーズに交付できます。土日祝は交付できません。

手続きをする場所

大館市消防署（大館市根下戸新町1番1号）

手続きに必要なもの

① 罹災（届）証明申請書

→消防署にあります。申請書に必要事項を記入して頂きます。（印鑑は不要です）

② 委任状（※）

※罹災者と申請者が異なる場合には委任状が必要となります。ただし、申請者が罹災者の配偶者及び血族第二親等以内の者、または同居親族である場合は不要です。

委任状が必要な場合は事前に消防署へ電話で相談してください。

手数料

無料（手数料はかかりません）

【問合せ先】

大館市消防署 予防調査係

☎0186-43-4151

2 支援・救済制度について

2 - ① ごみの処分

火災により発生したごみを大館市粗大ごみ処理場に搬入して処理する際に、処理手数料の減免措置があります。

処理するごみの相談をして減免申請をし、承認がおりてから指示に従って処理施設に搬入してください。

手続きをする場所

大館市 市民部 環境課 環境保全係 (本庁舎)

手続きに必要なもの

罹災証明書

→ 3 ページを参照してください。

処理施設

大館市 粗大ごみ処理場

大館市沼館字下堤下 1 3 0 番地 2

※火災により発生したごみのすべてを大館市粗大ごみ処理場で受入れできるわけではありません。受入れできないごみは、産業廃棄物収集運搬・処理業者へご相談ください。

【問合せ先】 大館市 市民部 環境課 環境保全係

☎0186 - 43 - 7048

2 支援・救済制度について

2 - ② 市営住宅の利用

市営住宅の空き状況により、入居できる場合があります。

手続きをする場所

大館市 建設部 都市計画課 (比内総合支所)

手続きに必要なもの

罹災証明書 (※)

※入居申込申請する場合は必要になります。

→ 3 ページを参照してください。

【問合せ先】 大館市 建設部 都市計画課 ☎0186 - 43 - 7081

2 支援・救済制度について

2 - ③ 見舞金 (大館市)

被害の程度に応じた見舞金の給付制度があります。

手続きをする場所

大館市 福祉部 福祉課 総務係 (本庁舎)

【問合せ先】 大館市 福祉部 福祉課 総務係 ☎0186 - 42 - 8100

2 支援・救済制度について

2 - ④ 市税の減免及び徴収猶予

●減免

【固定資産税】

被災程度により減免の措置があります。

【その他】

その他の市税等については、税務課にご相談ください。

●徴収猶予

災害等により市税の納付が困難なときは、状況により徴収が猶予される場合があります。市税納付でお困りの際には収納課にご相談ください。

手続きをする場所

(減免) 大館市 市民部 税務課 (本庁舎)

(徴収猶予) 大館市 市民部 収納課 (本庁舎)

手続きに必要なもの

各種申請書

※書類は窓口にあります。

罹災証明書

→ 3 ページを参照してください。

【問合せ先】 大館市 市民部 税務課 市民税第一係 ☎0186 - 43 - 7033

大館市 市民部 税務課 固定資産税係 ☎0186 - 43 - 7034

大館市 市民部 収納課 収納係 ☎0186 - 43 - 7036

2 支援・救済制度について

2 - ⑤ プロパンガス・水道・電気

被災した影響で、家屋のガス、水道の使用を中止する場合や解体等によりメーターの撤去をする場合、電気の相談がある場合等は、下記問い合わせ先へご相談ください。

プロパンガス

※各ご契約業者

上下水道

大館市 建設部 水道課 (比内総合支所)

電気

東北電力

【問合せ先】 大館市 建設部 水道課

☎0186 - 42 - 4117

東北電力 各種お問い合わせ

☎0570 - 550 - 220

3 証書類の再発行について

項目	内容	問い合わせ
住民登録	住家を変更し、長期間居住する場合は住民票の異動をする必要があります。	市民課戸籍係 ☎0186-43-7041
印鑑登録	火災で印鑑登録証、実印のいずれかを紛失または焼失した場合、再登録が必要になります。	市民課市民係 ☎0186-43-7042 比内総合支所 市民生活係 ☎0186-43-7094 田代総合支所 市民生活係 ☎0186-43-7099
運転免許証	①免許証用写真 →縦30mm×横24mm 6ヶ月以内に撮影 ②本人確認のできる書類（保険証、住民票） ③手数料 2,250円 詳細は警察署か運転免許センターへお問い合わせください。	大館警察署 ☎0186-42-4111 秋田県運転免許センター ☎018-824-3738
健康保険証	国民健康保険被保険者証	保険課国保係 ☎0186-43-7047
	後期高齢者医療被保険者証	保険課医療給付係 ☎0186-43-7046 (比内・田代) 総合支所 ☎上記
	介護保険被保険者証	長寿課介護保険係 ☎0186-43-7055

3 証書類の再発行について

項 目	内 容	問い合わせ
障害者手帳	紛失、破損した場合は再発行の手続きができます。事前にお問い合わせください。	福祉課障害福祉係 ☎0186-43-7052
年金手帳 年金証書 年金保険料納付書 基礎年金番号通知書	紛失、破損した場合は再発行の手続きができます。詳細はお問い合わせください。	保険課年金係 ☎0186-43-7043
マイナンバー (個人番号)	個人番号通知カードやマイナンバーカードの再発行の手続きを行います。	市民課 マイナンバーカード担当 ☎0186-43-7016

大館市消防署

予防調査係

TEL:0186-43-4151 (代表)

FAX:0186-43-4150